

第4回定例道議会報告

2024年12月12日
北海道議会 民主・道民連合議員会
政 審 会 長 中 川 浩 利

第4回定例道議会は、11月26日（火）に開会し、令和6年度一般会計補正予算案、「台湾の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）への参加を直接的に支援するよう求める意見書」などを可決し、12月12日（木）に閉会した。代表格質問には、洲上綾子議員（札幌市東区）が立ち、知事の政治姿勢、GX特区における税制優遇、防災・減災、国土強靱化への対応、知事公館・近代美術館エリア、医療・福祉課題、経済と雇用対策、エネルギー政策、宿泊税、交通・物流政策、環境政策、建設政策、第1次産業の振興、人権施策の推進、北方領土返還要求運動等、教育課題、警察署の再編整備計画について質した。

1 主な審議経過について

知事は、開会日の26日、総額43億4千400万円を追加する本年度一般会計補正予算案、北海宿泊税条例案、北海道知事等の給与に関する条例の一部を改正する条例案など議案31本を提出した。また、26日冒頭には、顧客から理不尽な要求などを突きつけられるカスタマーハラスメントを防止する条例を全会一致で可決した。12月3日には、人事委員会勧告に基づく北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案ほか3件分の総額145億8千900万円の追加提案があり、最終日である12日に可決した。今回の追加補正分を加えた本年度の一般会計予算総額は、3兆820億円となった。

主な審議経過について、はじめに知事の政治姿勢として、地方創生10年間の検証を踏まえた今後の対応、人口減少対策、北海道地方創生総合戦略並びに地域振興条例の3課題について、知事の所見を質した。このうち、少子化対策では、次期創生総合戦略やこども計画と連動した実効性ある対策の推進、次期総合戦略とその目標、KPI（重要業績評価指標）達成のための具体的な取組について、考え方を質したが、「現在より少ない人口においても活力ある社会・経済の構築を図るなど、実効性のある人口減少対策を展開する」と繰り返すばかりで、具体的な取組内容には触れなかった。また、北海道創生総合戦略並びに地域振興条例について、人権、多様性、ジェンダー平等、性的マイノリティなどに関する取組の進展とその啓発、若年層の所得向上など「多様な幸せ」の実現に向けた取組の戦略や条例への反映について質したものの、知事は、戦略の策定や条例に向けた検討において、「誰もが安心して暮らすことができる、また、多様な人材が活躍できる地域社会の実現に向けて取り組む」と述べるに留まった。

GX特区における税制優遇については、本定例会に提案された「GX特区における道税の課税の特例を規定する条例案」には、検討懇談会の有識者からの指摘、道民からの不安・疑問の声が多く寄せられていることへの道としての対応を質したが、具体性に欠ける答弁に留まったことから、税制優遇が本格化するまで道民の不安払拭に努めるよう指摘した。

防災・減災、国土強靱化への対応に関しては、国の5か年加速化計画が間もなく終了することから、次期計画に向けた取組等を質した。知事は、「道としては、国に対して今後の安定的・継続的な予算の確保を要望しており、国の予算を最大限活用しながら、今後ともハード・ソフト両面から強靱な北海道づくりに取り組む」と答弁した。

近代美術館リニューアル基本構想、知事公館・近代美術館エリアの活用では、知事及び教育長の考え方を質した。知事はエリアの活用について、「将来にわたり、道民の皆様が親しまれ、誇りに感じていただける場所となるよう取り組む」と答弁した。近代美術館の整備については教育長は、「今後、基本計画の中で整理しながら、本道の美術文化を拓く美術館となるよう、取り組む」と答えた。

医療・福祉課題では、旧優生保護法、（仮称）北海道こども計画、保育士の確保を質した。この中で、（仮称）北海道こども計画では、「子どもに関わる施策」の施策決定過程における子どもの参画システムの構築について知事の考え方を質したが、知事は、「子どもたちが、社会に参画しているよう実感できる環境づくりに取り組む」と、消極的な答弁に終始した。

経済と雇用対策については、物価高騰対策、フリーランスの環境整備、ラピダスの工場建設に係る労働問題と周辺の交通対策について質した。特に物価高騰対策では、国の経済対策に一定時間がかかるのであれば、先行して道として対策を講じるべきと知事の考え方を質したものの、知事は、「今後の国の政策動向や、これまで実施してきた取組に対する検証結果も踏まえ、直面する課題に対し、時機を逸することなく対応する」と、国頼みの答弁に留まった。また、ラピダス周辺の交通対策では、知事が、「事業の進捗

状況を注視しながら、想定される具体的な課題の把握に努め、幅広い関係機関と連携の上、必要な対応を検討する」との答弁に留まったことから、「泥縄とにならないよう、将来の見通しとそれを踏まえた交通対策を検討すべき」と強く指摘した。

エネルギー政策では、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題と再生可能エネルギーの活用に関する課題について質した。とりわけ、11月22日にNUMOから文献調査報告書が寿都町長、神恵内村長、そして北海道知事へ提出されたことから、知事の受け止めと今後の対応について質したが、知事は、「最終処分の問題は、国民的な議論が必要な問題」とこれまでの主張を述べた上で、「国やNUMOの取組を注視するとともに、今後も、情報発信に努め、報告書に対する道の意見の提出など必要な対応を行う」と答弁した。これに対し、「道内においても道民理解が進んでいるとは言い難い、道の考え方を広く道民に伝え、理解を得ていく必要がある」とさらに知事の考え方を質したが、知事は、「今後とも道民の皆様にご理解いただけるよう、ホームページや広報紙など様々な機会を通じて、情報発信に努める」とのこれまでの考えを示すに留まった。

宿泊税については、倶知安町との協議継続、納得感の醸成が求められる今後の対応と、条例案の見直し規定に関して知事の考え方等を質した。知事は、現段階においても倶知安町と合意に至らなかったことには、「反省しなければならない状況と考えており、大変心苦しく思っている」と述べた一方で、協議については「そうした中でも、負担軽減に向けた検討に徹底して取り組み、どのような措置が適切か、さらに検討を進める」と答弁した。また、見直しについても「条例の施行状況も勘案しながら、適切に対応する」と答えた。これに対し、「(11月29日時点で)未だ合意に至っていない状況を考えれば、第4回定例会での条例提案に固執せず一定の合意、その確信を得てからの提案はできなかつたのか」とさらに指摘したが、知事は、「道が(導入を)先送りすれば、同時期に宿泊税の検討を進めている道内約20の市町村にも、大きな影響が懸念されることから、倶知安町との負担軽減に向けた検討を徹底して進めていくことを前提に、今回、条例案を提案した」と答弁し、あくまでも今定例会での可決、成立を目指す決意を滲ませた。

交通・物流政策では、JR北海道の路線維持問題、鉄路の安全性について質した。環境政策では、ヒグマ対策を、建設政策では、施設整備に係る施工時期の平準化と適正な工期の設定について質した。

第1次産業の振興では、農業政策については、持続可能な本道農業・農村の振興対策、高病原性鳥インフルエンザを、水産政策では、国の漁業経営安定化対策の見直しについて、それぞれ質した。

人権施策の推進では、こどもの権利保障とパートナーシップ制度の2点について質した。特にこどもの権利保障について、既存の対応では解決しない問題への対処に向けて「こども救済機関」の設置を求めた。知事は「国の方針のほか、他県の取組や活動実態、既存施設の役割分担などについて、情報収集した上で、本道における権利擁護のあり方などを、引き続き、審議会等の場で議論する」と述べ、設置には慎重な姿勢を示したことから、「救済機関」の審議会等での加速化の必要性を指摘した。

北方領土返還要求運動等については、来年で戦後80年の節目となることから、道として返還運動を高める積極的かつ大々的な啓発事業への取組を質した。

教育問題では、いじめ対応、不登校対応、子どもの自殺対策について、教育長の考え等を質した。いじめ対応については、先月公表された国の調査結果で、昨年度(2023年度)の道内の認知件数、重大事案が、前年度(2022年度)と比較し、大幅に増加したことへの認識と対応を質した。これに対して教育長は、「教職員間の情報共有化の徹底、学校いじめ対策組織の強化などにより、本道の子どもたちの命を守る取組を進める」と答弁したことから、いじめが起きてからの対応だけは不十分であり、いじめを未然に防止するための対応について質した。教育長は、「人材の一層の確保が重要であり、教職員定数配置の拡充などについて、国に対して強く要望する。また、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにすることが必要」との考えを示した。不登校対応については、道内公立小中学校の8割に「校内教育支援センター」が設置されたものの、それに伴う教員加配が全道で15名と圧倒的に不足していることから、「職員配置が必要」と再び質したところ、教育長は、「国に対して、引き続き、教員加配の拡充を要望するとともに、新たに保護者同士が交流機会の設定など環境づくりに向けた支援体制を一層強化し、不登校対策の更なる充実に取り組む」と答弁した。教育課題の最後に、いじめ・不登校対策として、道独自に小学校1年生に対する複数教員配置を行うことを提案したが、教育長は、「引き続き、教職員定数配置の拡充について、国に対して、強く要請する」と答弁し、提案に対する直接的な言及はなかった。

警察署の再編整備計画では、これまでの地域への対応と、分庁舎化された地域への激変緩和のような当面の措置について質した。警察本部長は、「再編整備計画については、対象警察署管内の地域住民の方々などへ約500回説明会を行い、幅広くご意見や要望を伺い策定したものと述べた上で、「統合後の警察署は分庁舎として存続し、地域のパトロールの拠点や、警察相談などの窓口などの機能は残す」と答弁した。統合後においても地域住民の方々などの不安を払拭するような丁寧かつ適切な対応を期待したい。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審・会派発議、○は委員会発議)

- ◎台湾の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）への参加を積極的に支援するよう求める意見書
- ◎ヒグマ捕獲体制の強化を求める意見書
- 国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書
- 私立専修学校等における専門職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

洲上 綾子 議員（札幌市東区）

1. 知事の政治姿勢について

(1) 地方創生10年間の検証を踏まえた今後の対応について

- 過去10年間の取組をどのように総括・検証し、今後の取組を展開するのか。
- 国の施策も効果的に活用しながら、道と市町村の総合戦略の一体的な施策展開を図る。
- (2) 人口減少対策について
- 実効性のある人口減少対策をどう進めていくのか。
- 庁内各部の連携を一層強化しながら、着実に人口減少対策を進める。
- (3) 北海道創生総合戦略並びに地域振興条例について
- 人権等の課題解決に向けた取組の戦略や条例への反映が必要だ。
- 誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け地域振興施策を一層推進する。

2. GX特区における税制優遇について

(1) 条例提案に当たっての考え方について

- 外資進出や自然・生活環境等への不安、疑問解消にどう対処し、条例提案に至ったのか。
- 立地優位性確保と自然環境等との調和を図られるよう制度内容の検討を進め、提案した。

(2) 道内への企業誘致の促進について

- 道内への企業誘致の促進をどのように図ろうとしているのか。
- 事業者のニーズにきめ細かに対応し、GX関連産業の全道各地域への立地促進を図る。

3. 防災・減災、国土強靱化への対応について

○次期「国土強靱化実施中期計画」策定に向け、今後どのように取り組むのか。

- 国の予算を最大限活用しながら、ハード・ソフト両面から強靱な北海道づくりに取り組む。

4. 知事公館・近代美術館エリアについて

(1) 近代美術館リニューアル基本構想（素案）について

- 何を重視して「改築+増築」案に至ったのか。建替や新築への受止めはどうだったのか。
- 3つの整備案の比較調査結果や専門家の助言を踏まえ、最新の議論なども考慮した。
- (2) 知事公館・近代美術館エリア活用構想（素案）について
- 知事公館の歴史的価値や美術館の芸術文化的、環境的価値を高めるためどう取り組むのか。
- 将来にわたり、道民の皆様が親しまれ、誇りに感じていただける場所となるよう取り組む。
- 今後、基本計画の中で整理しながら、本道の美術文化を拓く美術館となるよう取り組む。

5. 医療・福祉課題について

(1) 旧優生保護法について

- 優生手術を行った道の責任を認め謝罪すべき。1日も早い救済と尊厳回復に取り組むべき。
- 被害者やご家族に心からお詫び申し上げる。権利が尊重される社会づくりに向け取り組む。

(2) (仮称)北海道こども計画について

- 計画策定によりどのような本道の姿を描いているのか。理解しやすい計画が重要だ。
- 子どもからの意見聴取等を通じて広く共感いただける計画となるよう、検討を進める。

(3) 保育士の確保について

- 保育士確保に向けた施策にどのように取り組むのか。
- 安心して働き続けられる環境整備に向け、保育士確保策を総合的に進める。

6. 経済と雇用対策について

(1) 物価高騰対策について

- 道民生活を守るため国に先行した物価高騰対策が必要。ニーズ把握等の準備もすべき。
- 実施してきた取組の検証結果も踏まえ、直面する課題に時機を逸することなく対応する。

(2) フリーランスの環境整備について

- フリーランスが安心して働ける環境整備にどのように取り組むのか。
- 事業者団体等に周知啓発を行うなど、安心して働ける環境づくりに努める。

(3) ラピダスについて

①ラピダス工場建設に係る労働問題について

- 下請業者等の現場実態把握と労働安全衛生に係る指導の徹底をどのように図るのか。
- 北海道労働局をはじめ関係機関とも適宜情報共有を図りながら、必要な対応をする。

- ②ラピダス周辺の交通対策について
- 交通渋滞、J Rの混雑、空港利用者の影響等も想定し、先を見越した対策検討が必要だ。
 - 具体的な課題の早期把握に努め、幅広い関係機関と連携の上、必要な対応を検討する。
7. エネルギー政策について
- (1) 高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題について
 - 文献調査報告書に対する知事の受止めと、今後の対応について伺う。
 - NUMOに「現時点で反対」との考えを伝えた。今後も情報発信の他、必要な対応を行う。
 - (2) 再生可能エネルギーの活用に関する課題について
 - 更なる再エネ拡大に向け、系統用蓄電池の利活用促進と送電網の拡充が必要だ。
 - 電力インフラの整備促進やGX産業集積を図り、効果を全道域に波及できるよう取組む。
8. 宿泊税について
- 倶知安町との協議継続、納得感の醸成が求められるが、今後どのように進めるのか。
 - 負担軽減の検討に取組み、どのような措置が適切か、適切に対応し、更に検討を進める。
9. 交通・物流政策について
- (1) J R北海道の路線維持問題について
 - 鉄道維持に向けて、黄色線区はもとより全道的観点から利用促進の取組を展開すべき。
 - 徹底した利用促進の取組を着実に進め、道内鉄道網の維持・活性化に向けて取組む。
 - (2) 鉄道の安全性について
 - 貨物列車脱線事故の受止めはいかに。今後、鉄道の安全性確保にどう対応するのか。
 - J Rに必要な安全対策徹底を確認した。今後も必要な対応を関係者に求めていく。
10. 環境政策について
- ヒグマ対策ではハンターが安心して駆除に出動できる体制・環境づくりに力を注ぐべき。
 - 地域で安心して捕獲活動を行っていただける体制構築に努め、対策の一層強化に取組む。
 - 駆除に関わる方々と意見交換を丁寧に行い、協力関係を持続させる環境づくりに取組む。
11. 建設政策について
- 施設整備にあたっては、適切な工期設定や予算繰越制度の積極的活用等を進めるべき。
 - 課題を把握し、債務負担行為の活用や適正な工期設定等、工事の円滑な執行に努める。
12. 第1次産業の振興について
- (1) 農業政策について
 - ①持続可能な本道農業・農村の振興対策について
 - 農業経営は厳しく万全な所得確保対策が必要。農業・農村のめざす姿への考えはいかに。
 - 将来に希望をもって営農し安心して暮し続けられる魅力ある農業・農村の実現に努める。
 - ②高病原性鳥インフルエンザ対策などについて
 - 厚真、旭川での対応では、これまでの検証や反省がどのように活かされたのか。
 - 安全確保に防疫マニュアル改定等を実施。負担軽減に更なる外部委託も検討している。
 - (2) 水産政策について
 - 「積立ぶらす」の「クロマグロ下止め特例」制度見直しが与える影響と緩和策を伺う。
 - 漁業者が見直して受ける影響を最小限に留め、安心して経営できるよう取組む。
13. 人権施策の推進について
- (1) こどもの権利保障について
 - いじめや虐待など子どもへの人権侵害に対し、道の「こども救済機関」設置が必須だ。
 - 権利擁護のあり方を引続き議論し、子どもが健やかに成長できる社会の実現に取組む。
 - (2) パートナーシップ制度について
 - 市長会が道にパートナーシップ宣誓制度導入の要請をしたが、どう応えるのか。
 - 制度導入の機運醸成に努め、性的マイノリティが暮らしやすい環境づくりに取組む。
14. 北方領土返還要求運動等について
- 返還運動の機運を高めるための積極的かつ大々的な啓発事業に取り組むべき。
 - 効果的な啓発活動を展開し、粘り強く返還要求運動に取組む。
15. 教育課題について
- (1) いじめ対応について
 - いじめ認知件数が大幅に増加したことをどう受止め、今後、どのように取組むのか。
 - いじめを決して許さないという確固たる姿勢で子どもたちの命と心を守る取組を進める。
 - (2) 不登校対応について
 - 校内教育支援センターの状況や学校対応、職員配置等の状況をどう考えているのか。
 - 支援体制を一層強化し、学習機会の確保や居場所づくりを図るなど対策の充実に取組む。
 - (3) 子どもの自殺対策について
 - どのような課題認識を持ち取組を進めてきたのか、今後どう取組を進めていくのか。
 - 心理面、学習面、社会面の発達などを支える教育を学校や市町村教育委員会と推進する。
16. 警察署の再編整備計画について
- 分庁舎化された地域に対する激変緩和のような当面の措置を講じる考えはないのか。
 - 交通や相談、猟銃所持申請等の窓口を分庁舎に継続設置。交番・駐在所は体制維持する。

<再質問>

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 地方創生 10 年間の検証を踏まえた今後の対応について
 - 依然として残る課題への認識と、その課題に向けた取組の方向を伺う。
 - 転出超過や地域偏在を直視し、施策展開を図りながら実効性ある人口減少対策に取り組む。
 - (2) 人口減少対策について
 - どのような数値目標や KPI を想定しているのか。新たな観点などはないのか。
 - 転入超過数などを数値目標とするとともに、主な施策の進捗把握に KPI を設定している。
 - (3) 北海道創生総合戦略並びに地域振興条例について
 - 人権やジェンダー平等、多様性などについて、総合戦略や条例に盛り込むことが必要だ。
 - 人権施策推進基本方針に基づき多様な人材が活躍できる地域社会の実現に向けて取り組む。
2. GX 特区における税制優遇について
 - 制定趣旨で謳う自然環境や生活環境との調和にどう取組み、道民不安を払拭するのか。
 - 地域環境への適正な配慮と地域住民の理解のもとで事業が実施されるよう努める。
3. 知事公館・近代美術館エリアについて
 - 近代美術館リニューアルは、徹底して再検討することも含め、幅広い議論を尽くすべき。
 - 幅広い議論を尽くしながら、本道の美術文化を拓く美術館となるよう取り組む。
4. 医療・福祉課題について
 - (1) 旧優生保護法について
 - 広範の取組が「個別通知」の着手と連動して必要。主体的に取り組むよう求めておく。
 - (2) (仮称) 北海道こども計画について
 - 子どもに関わる施策は、子どもが直接、施策決定過程に加わるシステムを構築すべき。
 - 子どもたちが、社会に参画していると実感できる環境づくりに取り組む。
5. 経済と雇用対策について
 - (1) 物価高騰対策について
 - 毎回支援対象から外れる方々の声なども聞取り、今後の対策に反映するよう求めておく。
 - (2) ラビダス周辺の交通対策について
 - 泥縄にならないよう、将来を見通しとそれを踏まえた交通対策を検討すべきだ。
 6. 高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題について
 - 道民理解が進んでおらず、道の考え方を広く伝え、理解を得ていくことが重要だ。
 - 道民の皆様を理解いただけるよう、今後とも様々な機会を通じて情報発信に努める。
 7. 宿泊税について
 - 本定例会の条例提案に固執せず、合意やその確信を得てからの提案はできなかったのか。
 - 倶知安町とは負担軽減の検討を徹底して進めることを前提に、今回、条例案を提案した。
 8. JR 北海道の路線維持問題について
 - JR はチャレンジ目標後も残る赤字負担に言及したが、どう対応し懸念を払拭するのか。
 - 幅広い観点で具体的方策の検討を深めるなど、JR と地域関係者の議論が重要と考える。
 9. 人権施策の推進について
 - (1) 子どもの権利保障について
 - 擁護のあり方の具体的な施策として、救済機関の検討を行うということによいか。
 - 本道における権利擁護のあり方などを、引き続き、審議会等の場で議論する。
 - (2) パートナーシップ制度について
 - 例えば広報誌ほっかいどうで制度や性的マイノリティを取上げる等の周知を求めておく。
10. 教育課題について
 - (1) いじめ対策について
 - 教育職員の加配が重要。学校でいじめを生みやすい状況とその対応をどう考えるか。
 - 教職員定数の拡充等を国に求める。集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成が必要。
 - (2) 不登校対応について
 - 実効性確保に向けて職員配置が必要であり、人員確保に向けた今後の取組を伺う。
 - 安心して学べる環境づくりに向けた支援体制を一層強化し、対策の更なる充実に取り組む。

<再々質問>

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 地方創生 10 年間の検証を踏まえた今後の対応について
 - 次期総合戦略を実効あるものとするため具体的にどう取り組むのか、決意も併せて伺う。
 - 人口が減少する中でも一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現に取り組む。
 - (2) 人口減少対策について
 - 次期総合戦略とその目標・KPI の達成に具体的にどう取り組むのか。
 - 現在より少ない人口でも活力ある社会・経済の構築を図る等、実効性ある対策を展開する。
 2. GX 特区における税制優遇について
 - 条例施行までに課題を整理し、道民の不安払拭に向け分かりやすく示すよう求めておく。
 3. 知事公館・近代美術館エリアについて
 - 美術館の機能や取組に対応できるよう知事部局とともに取り組むとの認識でよいか。

- 「目指す姿」の実現に向け具体的な機能や取組等を基本計画の中で整理しながら取組む。
- 4. (仮称)北海道こども計画について
 - 「なおみち・こどもカフェ」や学習機会の設定等、政策に関わる機運の醸成も必要だ。
 - 子どもたちが意見を述べる場や機会をつくり社会参画を実感できる環境づくりに取組む。
- 5. 高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題について
 - 全道民的な議論に付すための、より効果的な取組を推進する必要がある。
 - 私の考えを理解頂けるようホームページや広報紙等様々な機会を通じ情報発信に努める。
- 6. 宿泊税について
 - 倶知安町や未だ不満がくすぶっている市町村とどのように真摯に向き合っていくのか。
 - 様々な対策を真摯に検討し、広くご理解を得られるよう説明と取組を尽くす。
- 7. JR北海道の路線維持問題について
 - 路線の維持・活性化と沿線自治体の懸念払拭に、どのように道の使命を全うするのか。
 - 幅広い観点から具体的方策の検討を深める等、JRや地域関係者と丁寧に議論を重ねる。
- 8. 子どもの権利保障について
 - 速やかな救済機関の設置に向け、審議会等での議論を加速させる必要がある。
- 9. 教育課題について
 - いじめ・不登校対策として道独自で小学1年生への複数教員配置を提案するが如何か。
 - 児童生徒支援加配など教職員定数配置の拡充について、国に対し強く要請する。

4 一般質問者の質問項目

岡田 遼 議員 (釧路市)

1. 防災対策について
 - (1) 広域物資拠点の考え方について
 - (2) 備蓄への支援について
2. 広域的地域活性化基盤整備計画の策定について
3. ラピダスの経済波及について
4. 水産養殖業の振興について
5. 林業対策について
 - (1) 製材工場建設計画について
 - (2) 担い手の確保・育成について
 - (3) 造林作業の機械化促進について
 - (4) 資源量把握の高精度化について
6. 酪農畜産の飼料価格等高騰対策について
7. 里親支援センターについて
8. 市街地におけるエゾシカ対策の拡充について

山根 まさひろ 議員 (札幌市北区)

1. 照明の2027年問題について
2. 災害対策について
3. 福祉政策について
 - (1) 重度心身障がい者医療費助成について
 - (2) 障害福祉サービス就労選択支援について
 - (3) 障がい者の就労支援について
 - (4) 保育所における医療的ケア児の受入れ体制について
4. 北海道カスタマーハラスメント防止条例について
5. スポーツの振興について
6. 教育課題について
 - (1) 北海道高等学校遠隔授業配信センター (T - b a s e) について
 - (2) 私立高校生への就学支援について

5 委員会等における主な質疑

- (1) 2024年決算特別委員会
 - 2023年度北海道決算を審査する2024年度決算特別委員会(北口雄幸副委員長)は、11月8日(金)に企業会計審査、11日(月)から13日(水)までの日程で普通会計審査(各部審査)、14日(木)に知事総括質疑を行い了議となった。
- 企業会計審査では、**洲上綾子議員(札幌市東区)**が、公共下水道事業会計、流域下水道事業会計、工業用水事業会計及び電気事業会計について、**山根まさひろ議員(札幌市北区)**が、病院事業会計について質した。

第1分科会（宮崎アカネ副委員長）では、清水敬弘議員（札幌市手稲区）が、保健福祉部へ旧優生保護法、環境生活部へ外来種対策、エゾシカ対策、総合政策部へ航空政策、宮崎アカネ議員（旭川市）が、保健福祉部へ地域医療、新型インフルエンザ対策、総務部へ防災対策、中川浩利議員（岩見沢市）が、保健福祉部へ内部統制評価報告書による重大な不備事案、新型コロナ対策に係る交付金、総合政策部へ地域づくり総合交付金、新型コロナ臨時交付金等の返還事案について質した。

第2分科会（山根まさひろ副委員長）では、田中勝一議員（札幌市中央区）が、建設部へ河川の維持管理、道路の除排雪経費、農政部へ米政策、畜産振興、新顔作物の普及に向けた取組、食育推進、道営競馬事業、教育委員会へ学校環境の整備、部活動、湧上綾子議員が、建設部へ公共事業の発注、協力雇用主、ゼロカーボンの推進、建設管理費、道営住宅、宅地建物取引業、経済部へ価格高騰等対策、各種支援金・補助金等、中小企業の経営安定化のための支援、企業立地への支援、観光施策、山根まさひろ議員が、水産林務部へ水産物禁輸措置を受けた取組、道内漁港の老朽化・耐震化対策、物価高騰対策（水産林務関係）の執行状況、森林環境譲与税、担い手育成、経済部へ人材確保の取組、物価高騰対策、北口雄幸議員（上川地域）が、農政部へ担い手対策、酪農振興、経済部へ北海道地球温暖化防止対策基金、再生可能エネルギーの普及拡大と理解促進について質した。

なお、知事総括質疑では、宮崎アカネ議員が、財政運営、新型コロナ臨時交付金等の返還事業、地域づくり総合交付金、地域医療、物価高騰対策、公共事業の発注、道営住宅、水産物禁輸措置を受けた取組について質した。

（2）常任委員会・特別委員会

<常任委員会>

○総務委員会では、松山丈史議員（札幌市豊平区）が、11月6日（水）に、新型コロナ臨時交付金等の返還事業に関する報告聴取の件について、12月11日（水）に、宿泊税条例案に質疑。また、松山議員が、12月11日に、「北海道宿泊条例案を撤回し、修正の上、再提出を求める動議」を実施。

○建設委員会では、北口雄幸議員（上川地域）が、11月25日（月）に、道営住宅の利便性を踏まえた家賃等の見直しに関する報告聴取の件について質疑。

○文教委員会では、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、11月6日（水）に、アートギャラリー北海道、北海道美術品購入サポーター制度、「北海道総合教育大綱（素案・たたき台）」、11月25日（月）に、北海道立青少年教育施設の今後の在り方（素案）に関する報告聴取の件、12月11日（水）に、これからの高校づくりに関する指針について質疑。

<特別委員会>

○新幹線・総合交通体系対策特別委員会では、山根まさひろ議員（札幌市北区）が、11月25日（月）に、JR貨物列車脱線事故に関する報告聴取の件について質疑。

○子ども政策調査特別委員会では、小泉真志議員（十勝地域）が、11月7日（木）に、（仮称）北海道子ども基本条例（たたき台）等、川澄宗之介議員（小樽市）が、11月25日（月）に、「（仮称）北海道子ども基本条例」及び「（仮称）北海道子ども計画」の素案に関する報告聴取の件について質疑。

○食と観光調査特別委員会では、北口雄幸議員が、11月25日（月）に、全国菓子大博覧会について質疑。

○北海道地方路線問題調査特別委員会では、小泉真志議員（十勝地域）が、11月7日（木）に、JR北海道の運賃改定について質疑。菅原和忠議員（札幌市厚別区）、沖田清志議員（苫小牧市）、小泉議員が、12月11日（水）に、委員会調査報告書の決定の件について質疑。また、菅原議員が、12月11日（水）に、委員会の調査終了の件について、反対討論を実施。

（3）第4回定例会予算特別委員会

第4回定例会予算特別委員会（畠山みのり副委員長）は、12月5日（木）から9日（月）までの実質3日間の日程で各部審査、10日（火）に知事総括質疑を行い了議となった。

第1分科会（川澄宗之介副委員長）では、清水敬弘議員（札幌市手稲区）が、保健福祉部へ子どもの居場所づくり、しょうがい者を支える体制づくり、環境生活部へ相互理解に基づくヒグマ対策の在り方など、総合政策部へ北海道新幹線整備に係る発生土受け入れ地の対応など、北海道創生戦略並びに地域振興条例、川澄宗之介議員（小樽市）が、保健福祉部へ「（仮称）北海道子ども基本条例、環境生活部へ自転車ヘルメット、しょうがい者スポーツ等、総合政策部へ地方創生等、交通政策等、総務部へ原子力防災計画、防災対策、畠山みのり議員（札幌市南区）が、保健福祉部へしょうがいのある方への配慮と情報保障、母乳バンクとドナーミルク、環境生活部へ北海道立オホーツク流水科学センター、中川浩利議員（岩見沢市）が、総合政策部へ世界と北海道をつなぐ環境づくり、総務部へ北海道宿泊税について質した。

第2分科会（小泉真志副委員長）では、鈴木仁志議員（帯広市）が、建設部へ道路施設の老朽化、治水対策、経済部へ物価高騰対策、宿泊税、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査報告書、小泉真志議員（十勝地域）が、農政部へ米政策、酪農振興、持続可能な農業、教育委員会へ教員の確保、カスタマーハラスメント防止対策、人権侵害への対応、梶谷大志議員（札幌市清田区）が、水産林務部へ水産業の振興、林業・木材産業の振興、教育委員会へ知事公館・近代美術館エリア等について質した。

なお、知事総括質疑では、小泉真志議員が、地方創生等、北海道創生総合戦略並びに地域振興条例、物価高騰対策、宿泊税、子どもの居場所づくり、（仮称）北海道こども基本条例、しょうがい者を支える体制づくり、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査報告書、相互理解に基づくヒゲマ対策の在り方など、持続可能な農業について質した。

6 当面する課題と対応

（1）北海道宿泊税条例について

本定例会における重要案件の1つである「北海道宿泊税条例案」については、総務委員会における自民会派の条例案修正動議を経て、最終日である12月12日、本会議で可決・成立した。

この間、我が会派は、本定例会の代表格質問をはじめ、予算特別委員会における各部審査及び知事総括質疑において、本件に関する疑念や不明な部分について知事及び道を追及してきた。さらに、11日に開催された総務委員会でも松山丈史議員（札幌市豊平区）が質疑を行ったが、議論は深まらず疑念払しょくや不明点の解明には至らなかったことから、「条例案を撤回し、修正の上、再提出を求める動議」を実施した。また、12日開催の本会議では、池端英昭議員（石狩地域）が討論に立ち、課題や懸念を先送りにした条例成立は極めて問題であることや、二元代表制の中で議会を軽視した条例制定の手續きをとろうとする知事・道の姿勢を厳しく指摘した。

知事は、予算特別委員会知事総括質疑の最後に、「今回の（倶知安町との）合意を実現するためには、道の条例案の修正も必要であり、道といたしましては、その対応につきまして道議会にご相談してまいりたいと考えております」と括ったにもかかわらず、倶知安町との合意一つ取っても、納得いくような丁寧な説明もないばかりか、相談すらもないなかで、何が何でも条例成立に固執する知事の不誠実な姿勢が浮き彫りになった。一方、条例の枠組みは決まったがそれ自体もきちんと見えておらず、先送りしてきた運用面などを含む様々な問題は、積み残されたままだ。今後も紆余曲折が危惧される中、我が会派は本件について、条例制定による効果が、遍く道民に享受されるよう、引き続き、知事への追及の手を緩めず、議会議論に臨むこととする。

（2）JR北海道の路線維持問題について

12月7日の北海道新聞朝刊に“JR路線特別委「廃止」”の見出し記事をご覧になった方も多くいらっしゃると思う。見出しにあるJR路線特別委とは、正式には北海道地方路線問題特別委員会と称し、2017年（平成29年）全会派一致で設置された。所管事務調査事項は、JR北海道の事業範囲の見直し等に関する地方路線問題について必要な調査であり、この間7年間で2度にわたるJR北海道に対する国の支援は、同特別委員会の成果であると言える。我が会派は、11日に開催された同委員会において、所属の菅原和忠議員（札幌市厚別区）、沖田清志議員（苫小牧市）、小泉真志議員（十勝地域）がそれぞれ廃止反対の立場で質疑を行うとともに、菅原委員が反対討論に立ったが、結果として賛成多数で同委員会は廃止となり、「新幹線・総合交通体系対策特別委員会」へ統合となった。

本定例会の代表格質問でも我が会派は、JR北海道の路線維持問題について、9月4日に、同社の社長がチャレンジ目標後も残る約100億の赤字に言及したことに対して、沿線自治体の懸念払しょくに向けて、どのように道の使命を果たすのか質したが、「JRや地域の関係者とともに、丁寧に議論を重ねる」との答弁に終始した。黄線区の維持・存続に決して積極的な姿勢に映らない知事の言動は、益々、地域の不安を煽るだけと考える。今年度から3年間で黄線区について抜本的な改善策が求められているいま、同特別委員会の廃止は、沿線自治体や国をはじめ、多くの地域住民には、マイナスのイメージにしか見えないのではないかと。今後は、「新幹線・総合交通体系対策特別委員会」に舞台を移すこととなるが、引き続き、我が会派は、地域に寄り添う立場で路線の維持・存続にリーダーシップを発揮するよう、知事に求めていく。

以上